

町田市地域 循環型社会形成推進地域計画

東京都 町田市

平成24年12月14日

変更 平成26年 1月14日

変更 平成26年 5月 2日

変更 平成26年12月 4日

変更 平成27年12月21日

変更 平成29年 1月 6日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	東京都 町田市
面積	71.64 k m ²
人口	425,359 人 (平成 24 年 12 月 1 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画は随時見直すものとする。

(3) 基本的な方向

町田市（以下、「本市」という。）は、東京都の南端にあり、半島のように神奈川県に突き出ている。多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地しており、中心部では商業・文化ゾーンが形成され、これを囲んで住宅街が広がり、その外側には大規模な団地が点在している。一方、豊かな自然環境にも恵まれている。

家庭系ごみは、13 分別を実施し、本市の焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設、剪定枝資源化施設、ビン・カン選別施設、ペットボトル減容施設で処理を行っている。

焼却後の焼却灰はエコセメントとして資源化し、中間処理後の有価物等は業者委託、売却、指定法人への引渡し、市民への有償提供により、それぞれ再利用を図っている。

なお、小山ヶ丘地域の燃やせるごみ及び燃やせないごみは、多摩ニュータウン環境組合の多摩清掃工場へ搬入している。

このうち、本市の焼却施設及び不燃・粗大ごみ処理施設がある「町田リサイクル文化センター」は、稼働後 31 年目（焼却施設 4 号炉を除く）を迎え老朽化していることから、平成 32 年度に、高効率ごみ発電施設の整備（高効率ごみ発電施設、不燃・粗大ごみ処理施設、バイオガス化施設の一体的整備）、並びに資源ごみ処理施設の整備を行う。

事業系ごみは、自らの責任において適正に処理するものとしているが、産業廃棄物以外の紙くず、厨芥類、木くず、繊維くず等は市の施設へ搬入できる。また、事前登録した少量排出事業者については、1 回 2 袋まで市が戸別収集を行っている。

生活排水は、公共下水道の他、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、汲み取りを使用しており、収集したし尿及び浄化槽汚泥は前処理（破碎）の後、下水道に希釈放流している。

今後は、し尿・浄化槽汚泥と一般家庭からのディスポージャー汚泥を併せてリサイクルが可能な（仮称）境川クリーンセンターを整備することを推進し、本地域における循環型社会の構築を目指すこととする。

将来は、原則として公共下水道で処理することとし、市街化調整区域の一部については公共下水道と合併処理浄化槽の併用による適正な生活排水処理を推進していく。

そのため、平成 25 年度中に、市街化区域における污水管整備を概ね完了させ、公共下水道への接続を指導していく。また、市街化調整区域においては公共下水道と合併処理浄化槽の併用手法を検討し、合併処理浄化槽区域においては、単独処理浄化槽及びし尿汲取りからの切替えを推進していく。

また、合併処理浄化槽については、市街化調整区域の一部において現在汲み取りまたは単独処理浄化槽を使用している家屋に対して切り替えを推進していくとともに、市町村設置型の合併処理浄化槽についても検討していく。さらに、合併処理浄化槽を使用している家屋に対しては、適切な維持管理の指導を行っていく。

（４）広域化の検討状況

本市の清掃工場は「東京都ごみ処理広域化計画」（平成 11 年 3 月）において「全連続式の 100 トン／日以上規模となっているため、現状では、広域的な施設整備がされている」と位置付けられており、さらなる広域化については検討していない。

ただし、清掃工場から発生する焼却残さについては、多摩地域 25 市 1 町とともに「東京たま広域資源循環組合」において広域的にエコセメント化に取り組んでいる。

また、本市のうち多摩ニュータウン区域のごみは、同区域に属する八王子市の一部及び多摩市全域とともに「多摩ニュータウン環境組合」において広域的に処理を行っている。

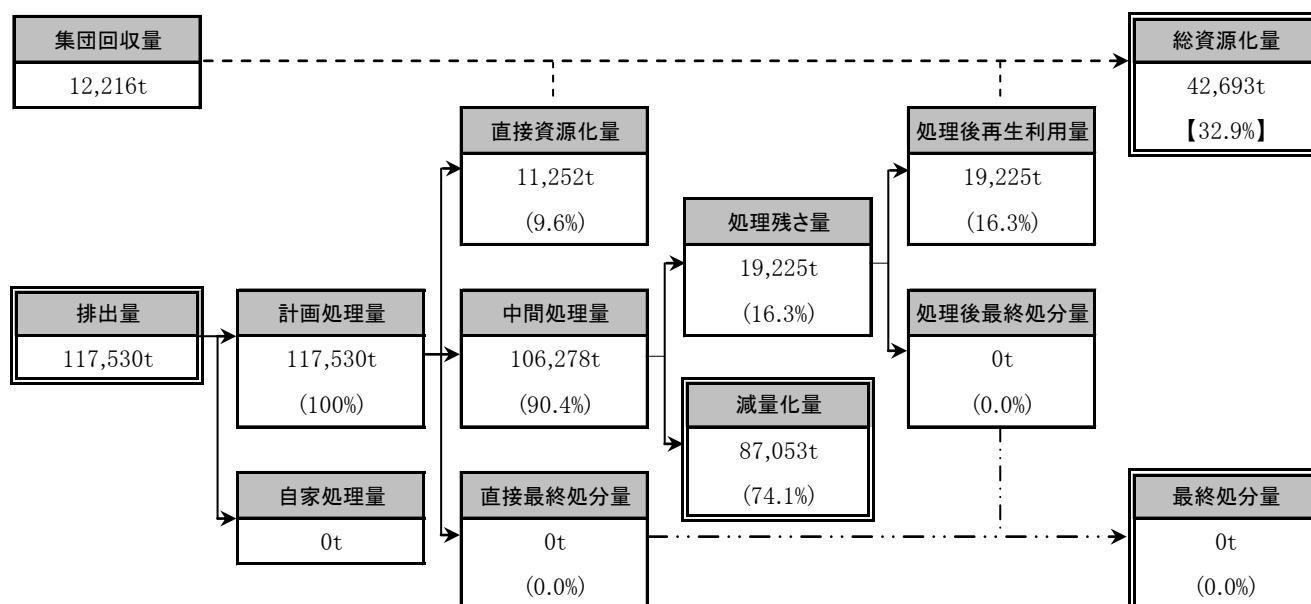
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の排出・処理状況を、図 1 に示す。

総排出量（＝排出量＋集団回収量）は 129,746 トンであり、再生利用される総資源化量は 42,693 トン、リサイクル率（＝総資源化量÷（排出量＋集団回収量））は 32.9% である。中間処理による減量化量は 87,053 トンであり、排出量の 74.1% が減量化されている。また、焼却残さはエコセメント化を行っており、最終処分量はない。さらに、中間処理量のうち、焼却量は 96,601 トンである。

＊町田リサイクル文化センターの焼却施設では、余熱を利用して発電を行っている。



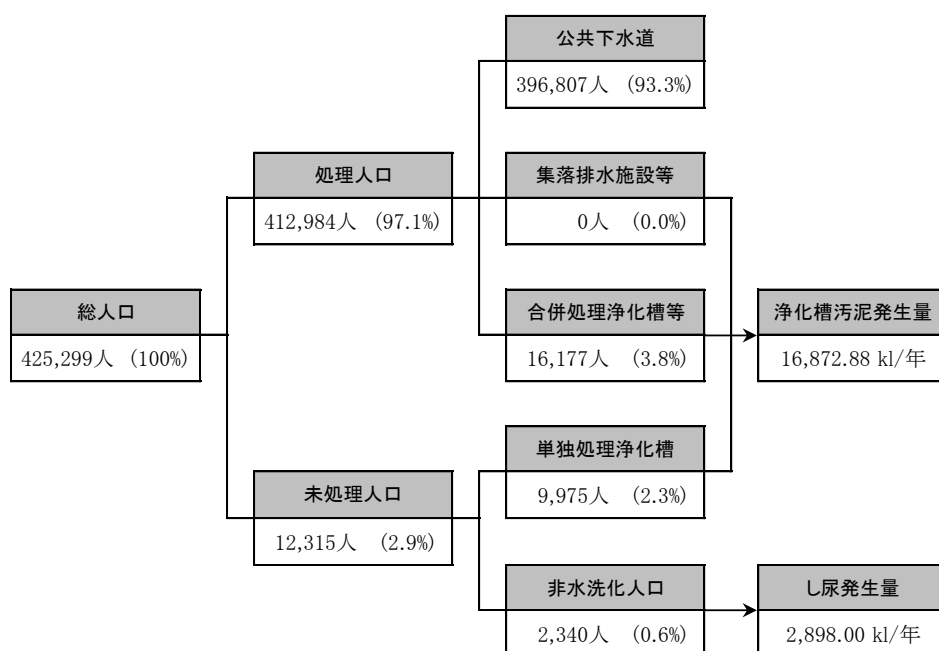
※ 総資源化率は集団回収を含む排出量に対する割合を示す。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 23 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 23 年度の生活排水の排出・処理状況を、図 2 に示す。

生活排水処理対象人口は、全体で 425,299 人であり、汚水衛生処理人口は 412,984 人、汚水衛生処理率は 97.1% である。し尿発生量は 2,898.00kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 16,872.88kℓ/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は 19,770.88kℓ/年である。



*平成 24 年 3 月 31 日現在人口を示す。

図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 23 年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成23年度)	目 標(割合 ^{※1}) (平成30年度)
排 出 量	事業系 総排出量	22,550 トン	19,407 トン (-13.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.66 トン/事業所	1.39 トン/事業所 (-16.3%)
	家庭系 総排出量	94,980 トン	89,824 トン (-5.4%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	184.45 kg/人	162.29 kg/人 (-12.0%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	117,530 トン	109,231 トン (-7.1%)
	(集団回収を含む)	129,746 トン	120,952 トン (-6.8%)
再生利用量	直接資源化量	11,252 トン (9.6%)	13,988 トン (12.8%)
	総資源化量	42,693 トン (32.9%)	44,246 トン (36.6%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	21,901 MWh	18,829 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	87,053 トン (74.1%)	76,706 トン (70.2%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)

※1 排出量分は現状(平成23年度分)に対する割合、その他は排出量(集団回収を含まない)に対する割合
ただし、総資源化量は集団回収を含む排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

＜指標の定義＞

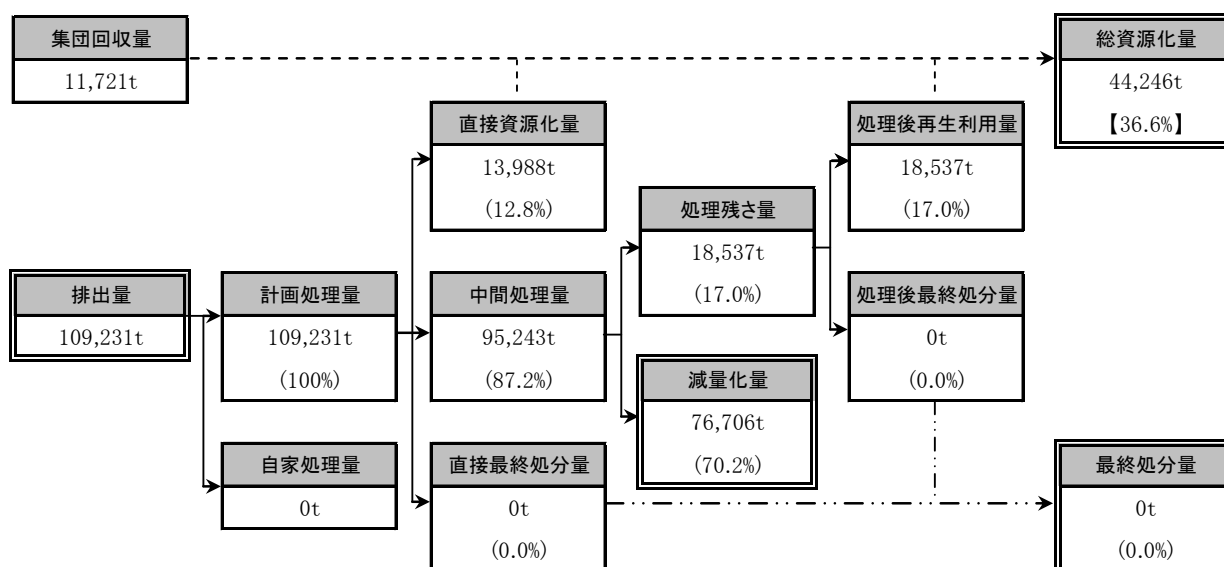
排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量: 熱回収施設または高効率ごみ発電施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最 終 処 分 量: 埋立処分された量 [単位: トン]



※ 総資源化率は集団回収を含む排出量に対する割合を示す。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成30年度)

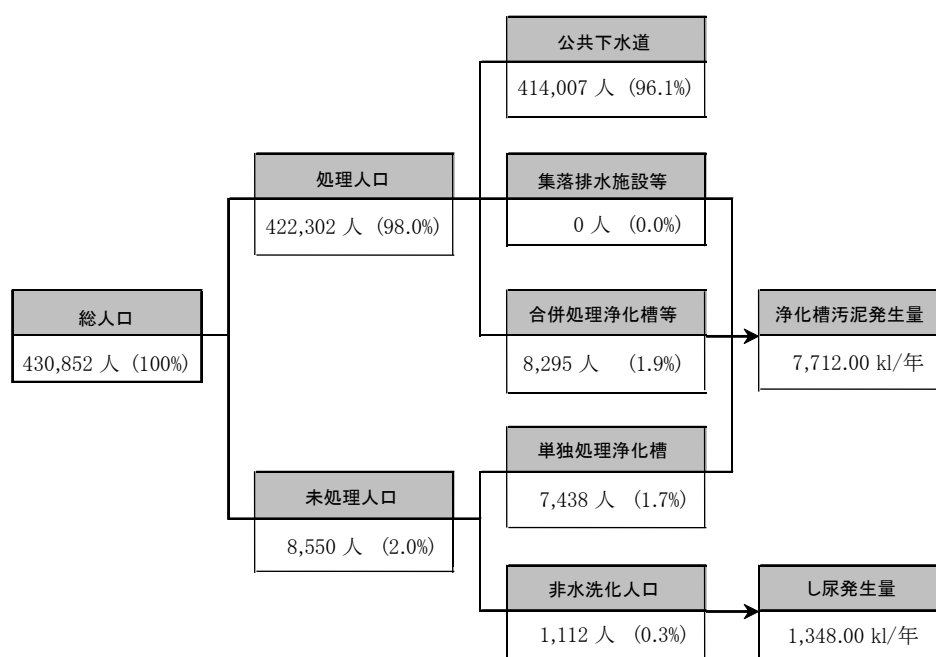
(4) 生活排水の処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の污水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指し、表2及び図4のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 生活排水処理の現状と目標

		平成23年度実績		平成30年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	396,807	人 (93.3%)	414,007	人 (96.1%)
	農業集落排水施設等	0	人 (0.0%)	0	人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	16,177	人 (3.8%)	8,295	人 (1.9%)
	未処理人口	12,315	人 (2.9%)	8,550	人 (2.0%)
合計		425,299	人	430,852	人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,898.00	キロリットル	1,348.00	キロリットル
	浄化槽汚泥量	16,872.88	キロリットル	7,712.00	キロリットル
	合計	19,770.88	キロリットル	9,060.00	キロリットル

*平成24年3月31日現在人口、平成31年3月31日現在人口(推定)を示す。



*平成31年3月31日現在人口(推定)を示す。

図4 生活排水の処理状況フロー (平成30年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化（事業番号 21）

現在、家庭系ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ及び臨時排出ごみ）及び少量排出事業者の事業系ごみは、排出量に応じた処理手数料を課しており、指定収集袋の購入代金により徴収している。

また、粗大ごみは、排出品目に応じた処理手数料を課しており、処理券の購入代金により徴収している。

なお、施設への直接搬入（家庭系ごみ、事業系ごみ、剪定枝）時にも搬入量に応じた処理手数料を徴収している。なお、事業系ごみについては、周辺市町村からの越境搬入を防止する観点やさらなる発生抑制の観点から、平成 26 年度を目途に料金体系の見直しを検討していく。

イ 環境教育、普及啓発（事業番号 22）

①啓発・PRの強化

平成 20 年度から、市民・事業者が共にごみの減量を考えるきっかけになるようにごみ情報紙を発行している。今後もこれを継続し、町内会・自治会単位での勉強会の支援を進める。

②適正排出の徹底

今後も引き続き、集積所での分別指導や事業系ごみの持込チェックを行い、ごみの適正排出を徹底する。

③環境に関する情報の共有

今後も引き続き、「町田市一般廃棄物資源化基本計画」の進捗状況、その他環境に関する情報を、広報やホームページ等で周知し、情報の共有を図る。

④小学校での環境学習の推進

今後も引き続き、教育委員会と連携し、ごみや環境について体系的に学習できるよう取り組む。

⑤出前講座の充実

今後も引き続き、ごみ減量・資源化について具体的な方法を理解してもらうために、地域や学校での出前講座を進める。出前講座の実施に当たっては、市民と協働して実施する。

ウ 家庭系ごみの減量化対策（事業番号 23）

①個人の取り組みを促す仕組みの導入

今後、ごみ減量・資源化に取り組む市民や団体を表彰する等、個人や団体が取り組みやすい環境づくりを検討する。

②生ごみの水切りの徹底

市広報等で行っている、家庭や飲食店での水切りを進めるためのPRを継続して行う。

③地域資源回収の推進

地域資源回収は、ごみ減量という観点だけではなく、地域コミュニティの活性化にも寄与していることから、今後も引き続き積極的に推進していく。

④紙類の資源化の推進

今後も引き続き、燃やせるごみに含まれる紙類を分別排出するよう、PRを徹底する。

エ 事業系ごみの減量化対策（事業番号 24）

①古紙等有価物の一括処理の推進

平成26年度を目途に、事業所での紙ごみのリサイクルを進めるために、分別品目や回収方法を定めるなど、「オフィス町内会」方式での回収を推進する。

また、個人情報が入った古紙等の機密文書は、機密性を担保しながら共同処理によりリサイクルを進める。

②大・中規模事業者での減量・リサイクルの推進

今後も引き続き、大規模事業者に対しては「減量計画書」（廃棄物の減量及び再利用に関する計画）作成を指導する。また、製造・流通事業者は、拡大生産者責任の考えに則り、資源として再利用できる材料を使った製品の開発、販売を行うように指導していく。

③製造・流通事業者の発生抑制

製造・流通事業者に対して、商品の製造、販売時に過剰な包装（レジ袋を含む）を抑制していくように働きかけることを検討する。

④優良事業者の表彰・社名公表制度制定

ごみ減量・リサイクルに積極的な事業者を表彰や社名を公表する制度を設けるなど、事業者が取り組みやすい環境づくりを検討する。

オ 生活排水対策（事業番号 25）

①市街化区域の污水管整備の推進

未整備区域については平成25年度までに污水管整備を行い、市街化区域の整備を概ね完了させる。

ただし、都市計画道路等の整備予定がある箇所や低地等の理由により未整備となっている個所については、平成 24～25 年度に事前調査及び設計を行い、順次整備を進めていく。

②未接続家屋への污水管接続の指導

今後も引き続き、下水道供用開始から間もない区域については、強化月間を設けて接続指導を推進していく。

また、接続率の向上に向けて、未接続家屋のデータを用いて重点普及箇所を設定する等、効果的な指導方法を検討する。

③市街化調整区域の適切な生活排水処理の推進

市街化調整区域においては、公共下水道と合併処理浄化槽を併用した生活排水処理の推進に向けて、平成 25 年度までに事前調査・設計を行い、平成 26～28 年度に周辺住民の意見確認及び関係機関との協議を行い、手法を決定する。

④市民等利用者への働きかけ

公共下水道の利用について、これまで行ってきたホームページによる情報発信や施設見学会等の充実を図るとともに、平成 24 年度より恩田川さくら祭り等を活用した下水道事業の PR を実施する。

また、合併処理浄化槽の使用に当たって、検査スケジュールや清掃年月日を一元管理する維持管理システムを用いて、適切な維持管理の強化を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後（事業番号 31）

分別区分、処理方法については、表 3 のとおりである。

現在、本市では 13 分別を行っており、このうち資源ごみは「剪定枝」、「乾電池」、「蛍光管・ライター・水銀体温計」、「古紙（新聞・ダンボール・雑誌／本・雑紙）」、「古着」、「ビン」、「カン」、「ペットボトル」、「白色発泡トレイ」、「紙パック」を分別している。

今後は、家庭から出る生ごみの 100%資源化、プラスチックごみの減量・資源化を推進するとともに、資源ごみ処理施設の整備により、より効率的な資源化システムを構築していく。

また、老朽化している焼却施設の建て替えを柱に、高効率ごみ発電施設、不燃・粗大ごみ処理施設、バイオガス化施設の一体的整備による資源化の促進を行っていく。新たな高効率ごみ発電施設においても、効率的な熱・エネルギーの回収を進め、周辺施設での有効活用に努める。

①生ごみの100%資源化

◇資源化方法として、家庭での処理を優先し、肥料などとして利用

- ・家庭用生ごみ処理機器の普及（継続）
- ・地域への中型生ごみ処理機の導入（平成28年度を目途）
- ・自家処理モデル地域での中型生ごみ処理機を使った実証実験の実施（平成25～27年度を目途）
- ・市民農園等の利用者への堆肥の普及について検討

◇肥料としての資源化に適さない生ごみを集めてバイオガス化

- ・バイオガス化技術の調査・研究（継続）

②プラスチックごみの減量・資源化

◇プラスチックごみの発生抑制

◇安全性に配慮しながら容器包装リサイクル法に則って資源化

- ・容器包装プラスチックごみの分別収集について検討
- ・容器包装プラスチックごみの圧縮梱包について検討

◇その他のプラスチックごみ(製品等)も資源化ルートを拡充

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後（事業番号 32）

事業系ごみは、清掃工場搬入時の持込チェックにより一定の減量効果を上げているが、さらなる対策を実施する必要がある。

今後も引き続き、施設搬入時の持込チェックの実施（適正排出の徹底）、事業用途に供する部分の延床面積が3,000㎡以上の大規模事業者に対する「減量計画書」の作成指導などを実施しながら、事業系ごみの発生抑制及び減量化を進めていく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在及び今後についても、併せて処理する産業廃棄物はない。

エ 生活排水処理体制の現状と今後（事業番号 33）

市街化区域の一部に、公共下水道の污水管未整備となっている箇所がある。また、市街化調整区域の一部では、単独処理浄化槽や汲み取りを使用している家屋があり、生活排水が未処理のまま水路や河川に流れ込んでいる。

今後は、原則として公共下水道で処理することとし、市街化調整区域の一部については公共下水道と合併処理浄化槽の併用による適正な生活排水処理を推進していく。

そのため、平成25年度中に、市街化区域における污水管整備を概ね完了させ、

公共下水道への接続を指導していく。また、市街化調整区域においては公共下水道と合併処理浄化槽の併用手法を検討し、合併処理浄化槽区域においては、単独処理浄化槽及びし尿汲取りからの切替えを推進していく。

また、合併処理浄化槽については、市街化調整区域の一部において現在汲み取りまたは単独処理浄化槽を使用している家屋に対して切り替えを推進していくとともに、市町村設置型の合併処理浄化槽についても検討していく。さらに、合併処理浄化槽を使用している家屋に対しては、適切な維持管理の指導を行っていく。

なお、収集した、し尿及び浄化槽汚泥は前処理（破砕）の後、下水道に希釈放流している。今後は、し尿・浄化槽汚泥と一般家庭からのディスポーザー汚泥を併せてリサイクルを行う施設を新たに整備する。

オ 今後の処理体制の要点

◇生ごみ・プラスチックごみ等を安全に処理し、温暖化防止のためエネルギー回収を進めるため、また、ビン・カンや金属、ガラス等を分別し、資源化するため、平成32年度を目途に次の施設を整備する。

●環境に配慮した高効率ごみ発電施設

（＊高効率ごみ発電施設、不燃・粗大ごみ処理施設、バイオガス化施設の一体的整備）

●環境に配慮した資源ごみ処理施設

◇生活雑排水処理のため、合併処理浄化槽への切り替えを促進していく。

◇し尿及び浄化槽汚泥処理については、一般家庭からのディスポーザー汚泥を併せて処理することが可能な（仮称）境川クリーンセンターを新たに整備して行う。

表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成23年度)				
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績(t)
収集	剪定枝	破碎・発酵	剪定枝資源化センター	1,517
	燃やせるごみ 落ち葉・草・剪定くず	焼却	町田リサイクル文化センター (焼却炉設備)	65,394
	燃やせないごみ	再利用 破碎・選別	町田リサイクル文化センター	6,566
	粗大ごみ	再利用 破碎・選別		4,925
	容器包装プラスチックごみ 製品プラスチックごみ	選別・減容		0
	ペットボトル	選別		ペットボトル減容施設
	ビン・カン	選別 かは圧縮	ビン・カン資源化施設	4,289
	有害ごみ	保管		157
	古紙・古着	業者回収		11,105
	紙パック	業者回収		14
拠点回収	白色トレイ	選別	町田リサイクル文化センター	5
	紙パック	選別		*収集に計上
	ペットボトル	減容	ペットボトル減容施設	*収集に計上

今後(平成30年度)								
分別区分		処理方法		処理施設等		処理計画(t)		
				一次処理	二次処理			
収集	剪定枝	破碎・発酵	リサイクル	剪定枝資源化センター	再資源化	1,829		
	燃やせるごみ 落ち葉・草・剪定くず	焼却	熱回収	【整備】 高効率ごみ発電、 不燃・粗大、 バイオガス化一体施設	焼却灰は エコセメント化	57,343		
	燃やせないごみ	再利用 破碎・選別	リサイクル		再資源化	5,910		
	粗大ごみ	再利用 破碎・選別				5,138		
	容器包装プラスチックごみ 製品プラスチックごみ	選別・減容				0		
	ペットボトル	選別				990		
	ビン・カン	選別 かは圧縮				4,503		
	有害ごみ	保管				236		
	古紙・古着	業者回収				13,851		
	紙パック	業者回収				18		
	拠点回収	白色トレイ				選別	【整備】 資源ごみ処理施設	再資源化
		紙パック		選別		*収集に計上		
		ペットボトル	減容	*収集に計上				

※処理実績及び処理計画量は、家庭系ごみの値を示す。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)アに示す処理を行うため平成33年度を目途に、表4のとおり必要な施設整備を行う予定である(※本地域計画の計画期間外を含む。)

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー 回収型	熱回収施設等整備事業 (焼却施設)	258t/日	町田市下小山田町 3160	H28～H29 (H30～H33)
2	廃棄物処理 施設	熱回収施設等整備事業 (バイオガス化施設)	50t/日	町田市下小山田町 3160	H28～H29 (H30～H33)
3	マテリアルリサイクル推進 施設	熱回収施設等整備事業 (不燃・粗大ごみ処理施設)	47t/5h	町田市下小山田町 3160	H28～H29 (H30～H33)
4		(仮称)リレーセンターみなみ 資源ごみ 処理施設整備事業	4.9t/日	町田市南町田 2-6-14	H26～H27
5	汚泥再生処理センター	(仮称)境川クリーンセンター 汚泥再生 処理センター整備事業	約42kL/日	町田市木曽東 2丁目1番1号	H29 (H30)
参考1	マテリアルリサイクル推進 施設	(仮称)相原エリア 資源ごみ処理施設 整備事業	26.3t/日	町田市相原町 3011-1 外	(H30～H31)
参考2		(仮称)上小山田エリア 資源ごみ処理 施設整備事業	26.3t/日	町田市上小山田町	(H30～H31)

※熱回収施設等整備事業(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)は、交付金メニューにより事業を分けて記載した。

※事業番号4は、既存施設「リレーセンターみなみ」を活用。

※事業番号参考2の設置予定地詳細については、平成28年度中に決定する予定。

※事業期間の()内は来期計画(第二期)。

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化への対応、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号 2 生ごみリサイクルの地域全域実施に伴う処理能力の確保

事業番号 3 既存施設の老朽化への対応、資源の有効利用の促進

事業番号 4 容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施に伴う処理能力の確保

事業番号 5 し尿及び浄化槽汚泥等の再生利用促進

事業番号 参考1～2

容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施に伴う処理能力の確保

イ 合併処理浄化槽の整備

上記（２）エに示す処理を行うため、表５のとおり合併処理浄化槽の整備を行う。

表５ 整備する合併処理浄化槽

事業番号	事業	直近の整備済基数 (H23年度)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間
6	浄化槽設置整備事業	38基	80基	484人	H26～H29

(４) 施設整備に関する計画支援事業

上記（３）アの施設整備を行うため、表６のとおり計画支援事業を行う。

表６ 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
11	熱回収施設等整備事業（焼却施設）に係る計画支援事業	測量、地質調査、基本設計、PFI導入可能性調査、環境アセス、土壌汚染調査、発注支援業務、実施設計	H25～H29 (H30～H37)
12	熱回収施設等整備事業（バイオガス化施設）に係る計画支援事業	測量、地質調査、基本設計、PFI導入可能性調査、環境アセス、土壌汚染調査、発注支援業務、実施設計	H25～H29 (H30～H37)
13	熱回収施設等整備事業（不燃・粗大ごみ処理施設）に係る計画支援事業	測量、地質調査、基本設計、PFI導入可能性調査、環境アセス、土壌汚染調査、発注支援業務、実施設計	H25～H29 (H30～H37)
14	(仮称)資源ごみ処理施設整備に係る計画支援事業	基本設計、PFI導入可能性調査、生活環境影響調査、発注支援業務、地質調査、測量、実施設計	H25～H29 (H30)
15	(仮称)境川クリーンセンター 汚泥再生処理センター整備に係る計画支援事業	生活環境影響調査、実施設計	H28～H29

*事業期間の()内は来期計画(第二期)。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業（事業番号 41）

清掃工場から発生する焼却残さは、東京たま広域資源循環組合において広域的にエコセメント化を行い、資源化している。今後も引き続き、資源化ルートの確保を進めていく。

し尿・浄化槽汚泥及び一般家庭からのディスプレイ汚泥については、新しく整備する（仮称）境川クリーンセンターで助燃剤化による資源化を行い、リサイクルを推進する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発（事業番号 42）

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策（事業番号 43）

廃棄物減量等推進員による町内会・自治会など一体となった普及啓発、パトロールの強化や監視カメラの設置などを行い、不法投棄の早期発見、未然防止を図っていく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項（事業番号 44）

災害時は、「町田市地域防災計画」に基づいて、ごみの保管、収集・運搬、処理、処分を適切に行う。

また、災害発生時に備え、多摩地域の市町村と広域相互支援を図っていく。

※仮置場：（次頁表 7 に示す）

※最終処分場：二ツ塚処分場（東京たま広域資源循環組合）

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を公表するとともに、必要に応じて東京都及び国と意見交換をしつつ、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画は進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、随時見直すものとする。

表 7 災害時の仮置場（事業番号 44）

地区	施設名	所在地	有効面積 (㎡)	併用する拠点の種類
町 田 地 区	旧緑ヶ丘小学校	本町田2380-3	5,900	
	旧本町田中学校	本町田2600-4	6,900	
	藤の台球場	本町田3486	9,700	救出=救助部隊の活動拠点、災害時へり緊急離着陸場、応急仮設住宅建設用地
南 地 区	鶴間第二スポーツ広場	鶴間2-5-13	12,000	
	成瀬センター	成瀬2144-1	15,000	ライフライン復旧拠点
	成瀬クリーンセンター	南成瀬8-1-1	15,000	救出=救助部隊の活動拠点、ライフライン復旧拠点
鶴 川 地 区	野津田公園	野津田町2035	41,000	救出=救助部隊の活動拠点、災害時へり緊急離着陸場、生活物資の集積・輸送拠点、ライフライン復旧拠点、応急仮設住宅建設用地
	薬師池公園北駐車場	野津田町3150	2,000	
	薬師池公園東駐車場	薬師台2-2	5,000	
	金井スポーツ広場	金井2-28-5	15,000	応急仮設住宅建設用地
	鶴川中央公園	鶴川6-6	15,200	応急仮設住宅建設用地
	鶴見川クリーンセンター	三輪緑山1-1	35,000	救出=救助部隊の活動拠点、災害時へり緊急離着陸場、ライフライン復旧拠点
	三輪緑山球場	三輪緑山1-24-1	7,000	
忠 生 地 区	境川クリーンセンター	木曾東2-1-1	600	ライフライン復旧拠点
	山崎第二スポーツ広場	山崎町569-1	13,000	救出=救助部隊の活動拠点、災害時へり緊急離着陸場、応急仮設住宅建設用地
	旧忠生第六小学校	山崎町1298-1	10,300	
	旧忠生第五小学校	山崎町2261-3	6,900	
	町田リサイクル文化センター	下小山田町3160	55,000	災害時へり緊急離着陸場
堺 地 区	小山市民センター	小山町2507-1	2,700	
	小山白山公園	小山ヶ丘5-4	5,500	応急仮設住宅建設用地
	相原中央公園	相原町2018	19,300	応急仮設住宅建設用地

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成27年度) (1/2)

1 地域の概要

(1) 地域名	町田市	(2) 地域内人口	425,359人(平成24年12月1日現在)	(3) 地域面積	71.64km ²
(4) 構成市町村等名	町田市	(5) 地域の要件※	面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村: ③設立されていない場合、今後の見通し:		②設立(予定)年月日:		設立、許可予定

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	26,665	24,921	21,508	22,570	22,550	19,407	(-13.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.15	1.96	1.65	1.70	1.66	1.39	(-16.3%)
	家庭系 総排出量(トン)	99,912	98,584	96,562	95,037	94,980	89,824	(-5.4%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	191.68	188.76	185.12	181.35	184.45	162.29	(-12.0%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン) (集団回収含む)(トン)	126,577	123,505	118,070	117,607	117,530	109,231	(-7.1%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	14,903 (11.8%)	13,482 (10.9%)	12,574 (10.6%)	12,266 (10.4%)	11,241 (9.6%)	11,650	(10.7%)
	総資源化量(トン)	46,300 (33.4%)	44,297 (32.8%)	45,469 (35.1%)	44,973 (34.9%)	44,786 (34.5%)	44,195	(36.5%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	20,420	19,943	21,279	20,819	21,901	18,829	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	92,264 (72.9%)	90,762 (73.5%)	84,091 (71.2%)	83,989 (71.4%)	84,961 (72.3%)	76,757	(70.3%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	(0.0%)

※ 割合は、排出量分については現状(平成23年度分)に対する割合、その他は排出量(集団回収を含まない)に対する割合を示す。

ただし、総資源化量は集団回収を含む排出量に対する割合を示す。

3 一般廃棄物施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容						備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
焼却施設	町田市	流動床式焼却炉	有	626(t/日)	昭和57年4月	平成33年度中	施設の老朽化等	未定(高効率ごみ発電)	平成33年度中	258(t/日)	町田リサイクル文化センター	
								未定(バイオガス化)				50(t/日)
破砕処理施設	町田市	圧縮せん断方式等	有	70(t/日)	昭和57年4月			未定(不燃・粗大ごみ処理施設)		47(t/日)		
中間処理施設	町田市	手選別・機械選別方式	無	20.5(t/日)	昭和44年、昭和52年3月	平成31年度中	効率的な資源化システムの構築	未定	平成31年度中	26.3(t/日)	ビン・カン資源化施設 ペットボトル減容施設 容器包装プラスチック圧縮梱包施設	
	町田市	機械圧縮梱包方式	無	6.0(t/日)	平成17年9月					26.3(t/日)		
	町田市	-	-	-	-	平成27年度中			4.9(t/日)	容器包装プラスチック圧縮梱包施設 (既存のごみ中継基地を利用)		
剪定枝資源化施設	町田市	破砕及びスクリーン式自動選別方式	無	10(t/日)	平成20年4月	(継続使用)					剪定枝資源化センター	
ごみ中継基地	町田市	落下積替式	有	100(t/日)	昭和60年4月	(継続使用)					リレーセンターみなみ	
最終処分場	町田市	サンドイッチ工法	有	638,822(m ³)	昭和56年7月						埋立処分地	
汚泥再生処理センター	町田市						資源化	固液分離方式(ろ紙下ろし水道放流)	平成30年度中	約42kl/日	境川クリーンセンター	

※ 別添資料1として計画地域内の施設の状況(現況)を地図上に示したものを添付した。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成27年度) (2/2)

4 生活排水処理の現状と目標

指 標・単 位	過去の状況・現状					目 標	
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度	
総 人 口	417,415	420,620	423,321	424,951	425,299	430,852	
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	330,935	381,307	385,664	394,675	396,807	414,007
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(79.3%)	(90.7%)	(91.1%)	(92.9%)	(93.3%)	(96.1%)
農 業 集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	21,406	9,558	13,004	11,913	16,177	8,295
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(5.1%)	(2.3%)	(3.1%)	(2.8%)	(3.8%)	(1.9%)
未処理人口	汚水衛生未処理人口	65,074	29,755	24,653	18,363	12,315	8,550

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	町田市	5,818基(累計)	40,074人(累計)	昭和63年4月	80基	484人	平成29年度	*H22～25は「町田市生活排水対策推進計画」にて実施

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成27年度）

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考			
			単位		開始	終了	H25	H26	H27	H28	H29	(H30以降)	H25	H26	H27	H28	H29	(H30以降)				
○エネルギー回収型廃棄物処理施設に関する事業							668,326 (20,617,868)	0	0	0	8,833	659,493	(19,949,542)	659,493 (20,499,405)	0	0	0	0	659,493	(19,839,912)		
熱回収施設等整備事業 (焼却施設)	1	町田市	258	t/日	H28	(H33)	668,326 (20,617,868)	0	0	0	8,833	659,493	(19,949,542)	659,493 (20,499,405)	0	0	0	0	659,493	(19,839,912)		
熱回収施設等整備事業 (バイオガス化施設)	2	町田市	50	t/日	H28	(H33)	0	0	0	0	熱回収施設等整備事業(焼却施設)を含む	熱回収施設等整備事業(焼却施設)を含む	熱回収施設等整備事業(焼却施設)を含む	0	0	0	0	0	熱回収施設等整備事業(焼却施設)を含む	熱回収施設等整備事業(焼却施設)を含む	熱回収施設等整備事業(焼却施設)を含む	
○再生利用に関する事業							472,918 (6,263,437)	0	0	313,740	1,319	157,859	(5,790,519)	405,937 (6,163,710)	0	0	248,078	0	157,859	(5,757,773)		
熱回収施設等整備事業 (不燃・粗大ごみ処理施設)	3	町田市	47	t/5h	H28	(H33)	159,178 (5,949,697)	0	0	0	1,319	157,859	(5,790,519)	157,859 (5,915,632)	0	0	0	0	157,859	(5,757,773)		
リレーセンターみなみ資源ごみ処理施設整備	4	町田市	4.9	t/日	H26	H27	313,740	0	0	313,740	0	0		248,078	0	0	248,078	0	0			
○し尿処理に関する事業							245,916 (849,720)	0	0	0	0	245,916	(603,804)	194,400 (658,000)	0	0	0	0	194,400	(463,600)		
(仮称)境川クリーンセンター汚泥再生処理センター整備事業	5	町田市	42	kl/日	H29	(H30)	245,916 (849,720)	0	0	0	0	245,916	(603,804)	194,400 (658,000)	0	0	0	0	194,400	(463,600)		
○浄化槽に関する事業							37,392	0	9,348	9,348	9,348	9,348		37,392	0	9,348	9,348	9,348	9,348			
浄化槽設置整備事業	6	町田市	80	基	H26	H29	37,392	0	9,348	9,348	9,348	9,348		37,392	0	9,348	9,348	9,348	9,348		H22～25は「町田市生活排水対策推進計画」にて実施	
○再生利用に関する事業							0 (7,858,400)	0	0	0	0	0	(7,858,400)	0 (5,420,044)	0	0	0	0	0	0	0 (5,420,044)	
(仮称)資源ごみ処理施設整備	参考1	町田市	26.3	t/日	(H30)	(H31)	0 (3,929,200)	0	0	0	0	0	(3,929,200)	(2,710,022)	0	0	0	0	0	0	(2,710,022)	
	参考2	町田市	26.3	t/日	(H30)	(H31)	0 (3,929,200)	0	0	0	0	0	(3,929,200)	(2,710,022)	0	0	0	0	0	0	(2,710,022)	
○計画支援事業							446,343 (1,190,722)	68,494	153,750	78,041	41,198	104,860	(744,379)	441,836 (1,186,215)	68,494	149,243	78,041	41,198	104,860	(744,379)		
熱回収施設等整備事業(焼却施設)に係る計画支援事業	11	町田市	—	—	H25	(H37)																
熱回収施設等整備事業(バイオガス化施設)に係る計画支援事業	12	町田市	—	—	H25	(H37)	328,309 (1,003,021)	46,666	129,237	67,238	34,776	50,392	(674,712)	326,056 (1,000,768)	46,666	126,984	67,238	34,776	50,392	(674,712)		
熱回収施設等整備事業(不燃・粗大ごみ処理施設)に係る計画支援事業	13	町田市	—	—	H25	(H37)																
(仮称)資源ごみ処理施設整備に係る計画支援事業	14	町田市	—	—	H25	(H30)	93,612 (163,279)	21,828	24,513	10,803	0	36,468	(69,667)	91,358 (161,025)	21,828	22,259	10,803	0	36,468	(69,667)		
(仮称)境川クリーンセンター汚泥再生処理センター整備に係る計画支援事業	15	町田市	—	—	H28	H29	24,422	0	0	0	6,422	18,000		24,422	0	0	0	6,422	18,000			
合計							1,870,895 (36,817,539)	68,494	163,098	401,129	60,698	1,177,476	(34,946,644)	1,739,058 (33,964,766)	68,494	158,591	335,467	50,546	1,125,960	(32,225,708)		

※1 事業番号については、計画本文3(3)及び(4)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること、また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考			
					開始	終了		H25	H26	H27	H28	H29				
発生抑制、再使用の推進に関するもの	21	有料化	事業系ごみについては、周辺市町村からの越境搬入を防止する観点やさらなる発生抑制の観点から、平成26年度を目途に料金体系の見直しを検討していく。	町田市	H25	H29		↓料金体系の見直し								
								検討	見直し	運用						
	22	環境教育、普及啓発	啓発・PRの強化、適正排出の徹底、環境に関する情報の共有、小学校での環境学習の推進、出前講座の充実を推進していく。	町田市	H25	H29			啓発・PRの強化	適正排出の徹底	環境に関する情報の共有	環境学習の推進	出前講座の充実			
	23	家庭系ごみの減量化対策	個人の取り組みを促す仕組みの導入、生ごみの水切りの徹底、地域資源回収の推進、紙類の資源化の推進を行っていく。	町田市	H25	H29			個人の取り組みを促す仕組みの導入	生ごみの水切りの徹底	地域資源回収の推進	紙類の資源化の推進				
変更に制するもの	24	事業系ごみの減量化対策	古紙等有価物の一括処理の推進、大・中規模事業者での減量・リサイクルの推進、製造・流通事業者の発生抑制、優良事業者の表彰・社名公表制度制定を推進していく。	町田市	H25	H29			一括処理の推進	減量・リサイクルの推進	製造・流通事業者の発生抑制の検討	表彰・社名公表制度制定の検討				
	25	生活排水対策	市街化区域の污水管整備の推進、未接続家屋への污水管接続の指導、市街化調整区域の適切な生活排水処理の推進、市民等利用者への働きかけを推進していく。	町田市	H25	H29			↓市街区域の污水管整備概ね完了	整備	市街区域の一部地域	事前調査・設計(一体的整備)	污水管接続指導	谷井処理浄化槽切り替えの推進	市民等への働きかけ	
	31	家庭ごみ	より効率的な資源化システムを構築していく。また、高効率ごみ発電施設、不燃・粗大ごみ処理施設、バイオガス化施設の一体的整備による資源化の促進を行っていく。	町田市	H25	H29			効率的な資源化システムの構築(継続)				中堅生ごみ処理機の導入↓			
処理施設に関するもの	32	事業系ごみ	施設搬入時の持ちチェックの実施、大規模事業者に対する減量計画書の作成指導など、事業系ごみの発生抑制及び減量化を進めていく。	町田市	H25	H29			ごみ減量化への取組み強化	搬入管理の徹底	内容物検査制度の運用					
	33	生活排水	公共下水道への接続を指導するとともに、市街化調整区域においては合併処理浄化槽への切り替えを促進していく。	町田市	H25	H29			接続・切り替えの促進							
処理施設の整備	1	熱回収施設等整備事業(焼却施設)		町田市	H28	(H33)								H30～H33は来期計画(第二期)にて実施		
	2	熱回収施設等整備事業(バイオガス化施設)	熱回収施設等整備事業(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)の一体的整備を行う。	町田市	H28	(H33)	○							H30～H33は来期計画(第二期)にて実施		
	3	熱回収施設等整備事業(不燃・粗大ごみ処理施設)		町田市	H28	(H33)								H30～H33は来期計画(第二期)にて実施		
	4	リレーセンターみなみ資源ごみ処理施設整備	資源ごみ処理施設を整備し、総合的な整備による効率的な資源化システムの構築を図る。	町田市	H26	H27	○									
	5	(仮称)境川クリーンセンター 汚泥再生処理センター整備事業	し尿処理汚泥等とディスポーザー汚泥を汚泥再生処理センターで処理する。	町田市	H29	(H30)	○								H30は来期計画(第二期)にて実施	
	6	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の整備を行う。	町田市	H26	H29	○								合併処理浄化槽の設置	
施設整備に係る計画支援に関するもの	11	熱回収施設等整備事業(焼却施設)に係る計画支援事業		町田市	H25	(H37)	○		測量	地質調査	基本設計	PF1導入可能性調査	環境アセス		H30～H37は来期計画(第二期)以降にて実施	
	12	熱回収施設等整備事業(バイオガス化施設)に係る計画支援事業	測量、地質調査、基本設計、PF1導入可能性調査、環境アセス、土壌汚染調査、発注支援業務、実施設計を行う。	町田市	H25	(H37)	○									
	13	熱回収施設等整備事業(不燃・粗大ごみ処理施設)に係る計画支援事業		町田市	H25	(H37)	○									
	14	(仮称)資源ごみ処理施設整備に係る計画支援事業	基本設計、PF1導入可能性調査、生活環境影響調査、発注支援業務、地質調査、測量、実施設計を行う。	町田市	H25	(H30)	○			基本設計	PF1導入可能性調査	生活環境影響調査	発注支援業務	地質調査		H30は来期計画(第二期)にて実施
	15	(仮称)境川クリーンセンター 汚泥再生センター整備に係る計画支援事業	生活環境影響調査、実施設計を行う。	町田市	H28	H29										
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	東京たま広域資源循環組合において焼却残渣のエコセメント化を行っており、引き続き資源化ルートの確保を推進していく。	町田市	H25	H29									資源化ルートの確保	
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行っていく。	町田市	H25	H29									普及啓発	
	43	不法投棄対策	廃棄物減量等推進員による普及啓発、パトロールの強化や監視カメラの設置など、早期発見、未然防止を図っていく。	町田市	H25	H29									早期発見・未然防止	
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時は、「町田市地域防災計画(2010年修正版)」に基づいて、ごみの保管、収集・運搬、処理、処分を適切に行う。	町田市	H25	H29									防災計画に基づく処理(災害時)	

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)及び(4)に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（熱回収施設系－1）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	町田市
(2) 事業名称	熱回収施設等整備事業（焼却施設） 事業番号 1
(3) 工期	1 今期計画（第一期） 平成 28 年度 ～ 平成 29 年度 2 来期計画（第二期） 平成 30 年度 ～ 平成 33 年度
(4) 施設規模	処理能力 258 t / 日
(5) 形式及び処理方式	形式 : ストーカ炉式 処理方式 : 全連続燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （エネルギー回収率19%以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （エネルギー回収率19%以上） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	ごみの適正処理、最終処分量の削減を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> （無）
(9) スラグの利用計画	
(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 m^3_N / t 2. 発生ガス量 $m^3_N / 日$
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	668,326千円 (第二期 : 19,949,542千円) (総事業費 : 20,617,868千円)

施設概要（熱回収施設系－2）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	町田市
(2) 事業名称	熱回収施設等整備事業（バイオガス化施設）事業番号 2
(3) 工期	1 今期計画（第一期） 平成 28 年度 ～ 平成 29 年度 2 来期計画（第二期） 平成 30 年度 ～ 平成 33 年度
(4) 施設規模	処理能力 50 t / 日
(5) 形式及び処理方式	ごみメタン化施設
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱利用率350kWh/ごみton以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 有 ・ <input checked="" type="radio"/> （無）
(7) 地域計画内の役割	生ごみを資源としてリサイクルを推進することにより、循環型社会を形成する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> （無）

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 150m ³ _N / t 以上 2. 発生ガス量 3,000m ³ _N / 日以上
(11) 回収ガスの利用計画	発電による場内への電力供給・売電, メタン発酵槽の加温

(12) 事業計画額	—
------------	---

※事業計画額は、「熱回収施設等整備事業（焼却施設）」に含まれる。

施設概要（リサイクル施設系－1）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	町田市
(2) 事業名称	熱回収施設等整備事業（不燃・粗大ごみ処理施設）事業番号 3
(3) 工期	1 今期計画（第一期） 平成 28 年度 ～ 平成 29 年度 2 来期計画（第二期） 平成 30 年度 ～ 平成 33 年度
(4) 施設規模	処理能力 47 t / 5h
(5) 処理方式	破碎処理・選別処理
(6) 地域計画内の役割	マテリアルリサイクルを推進し、ごみの資源化・有効利用を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

(9) 固形燃料利用計画	
--------------	--

(10) ストック対象物	
--------------	--

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 : 無 ②小規模ストックヤードの整備 : 無 ③簡易プレス機の整備 : 無 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 : 無
-----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------

(12) 事業計画額	159,178千円 （第二期：5,790,519千円） （総事業費：5,949,697千円）
------------	------------------------------------------------------

施設概要（リサイクル施設系－4）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	町田市
(2) 事業名称	リレーセンターみなみ 資源ごみ処理施設整備事業 事業番号 4
(3) 工期	平成 26 年度 ～ 平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力 4.9 t / 日
(5) 処理方式	選別処理・圧縮処理・梱包処理
(6) 地域計画内の役割	資源ごみ処理施設を整備し、総合的な整備による効率的な資源化システムの構築を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(8) 生成する原材料及びその利用計画	
(9) 固形燃料利用計画	
(10) ストック対象物	容器包装プラスチック（ペットボトルを除く）
(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 : 無 ②小規模ストックヤードの整備 : 無 ③簡易プレス機の整備 : 無 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 : 無
(12) 事業計画額	313,740千円

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	町田市
(2) 事業名称	(仮称) 境川クリーンセンター汚泥再生処理センター整備事業 事業番号 5
(3) 工期	1 今期計画（第一期） 平成 29 年度 2 来期計画（第二期） 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 約42kl／日
(5) 処理方式	固液分離方式（ろ液下水道放流）
(6) 地域計画内の役割	汚泥の再生利用推進を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	ごみ処理施設の助燃剤として有効利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	245,916千円 (第二期：603,804千円) (総事業費：849,720千円)
------------	--------------------------------------------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	町田市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業 事業番号 6
(3) 事業の実施目的及び内容	河川など公共用水域の水質改善を効率的に図るため。
(4) 事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 29 年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項又は同法第25条の3第1項の規定により定めた事業計画の予定処理区域以外の地域及び、予定処理区域のうち当面(7年程度)下水道の供用開始が見込めない地域。ただし、総量規制区域外においては新築住宅を除く。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 37,392千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (80人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	44基(220人分)	基	444千円×44基	19,536千円	19,536千円
6～7人槽	32基(224人分)	基	486千円×32基	15,552千円	15,552千円
8～10人槽	4基(40人分)	基	576千円×4基	2,304千円	2,304千円
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	80基(484人分) 改築を除く	基	37,392千円	37,392千円	37,392千円

計画支援概要

都道府県名

東京都

(1) 事業主体名	町田市				
(2) 事業目的	熱回収施設等（焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設）の一体的整備 事業番号 11				
(3) 事業名称	熱回収施設等整備事業（焼却施設）に係る計画支援事業				
	熱回収施設等整備事業（焼却施設）に係る測量、環境アセス、基本設計	熱回収施設等整備事業（焼却施設）に係るPFI導入可能性調査及び環境アセス、地質調査、基本設計、発注支援業務、土壌汚染調査	熱回収施設等整備事業（焼却施設）に係る環境アセス、発注支援業務	熱回収施設等整備事業（焼却施設）に係る環境アセス、発注支援業務	熱回収施設等整備事業（焼却施設）に係る環境アセス、土壌汚染調査、実施設計
(4) 事業期間	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・測量 ・環境アセス ・基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI導入可能性調査 ・環境アセス ・地質調査 ・基本設計 ・発注支援業務 ・土壌汚染調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセス ・発注支援業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセス ・発注支援業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセス ・土壌汚染調査 ・実施設計
(6) 事業計画額	46,666千円	129,237千円	67,238千円	34,776千円	50,392千円
	328,309千円				

* 事業計画額は、「熱回収施設等整備事業（バイオガス化施設）に係る計画支援事業」及び「熱回収施設等整備事業（不燃・粗大ごみ処理施設）に係る計画支援事業」分を含む。

計画支援概要

都道府県名

東京都

(1) 事業主体名	町田市				
(2) 事業目的	熱回収施設等（焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設）の一体的整備 事業番号 12				
(3) 事業名称	熱回収施設等整備事業（バイオガス化施設）に係る計画支援事業				
	熱回収施設等整備事業（バイオガス化施設）に係る測量、環境アセス、基本設計	熱回収施設等整備事業（バイオガス化施設）に係るPFI導入可能性調査及び環境アセス、地質調査、基本設計、発注支援業務、土壌汚染調査	熱回収施設等整備事業（バイオガス化施設）に係る環境アセス、発注支援業務	熱回収施設等整備事業（バイオガス化施設）に係る環境アセス、発注支援業務	熱回収施設等整備事業（バイオガス化施設）に係る環境アセス、土壌汚染調査、実施設計
(4) 事業期間	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・測量 ・環境アセス ・基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI導入可能性調査 ・環境アセス ・地質調査 ・基本設計 ・発注支援業務 ・土壌汚染調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセス ・発注支援業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセス ・発注支援業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセス ・土壌汚染調査 ・実施設計
(6) 事業計画額	—	—	—	—	—
	—				

* 事業計画額は、「熱回収施設等整備事業（焼却施設）に係る計画支援事業」分に含まれる。

計画支援概要

都道府県名

東京都

(1) 事業主体名	町田市				
(2) 事業目的	熱回収施設等（焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設）の一体的整備 事業番号 13				
(3) 事業名称	熱回収施設等整備事業（不燃・粗大ごみ処理施設）に係る計画支援事業				
	熱回収施設等整備事業（不燃・粗大ごみ処理施設）に係る測量、環境アセス、基本設計	熱回収施設等整備事業（不燃・粗大ごみ処理施設）に係るPFI導入可能性調査及び環境アセス、地質調査、基本設計、発注支援業務、土壌汚染調査	熱回収施設等整備事業（不燃・粗大ごみ処理施設）に係る環境アセス、発注支援業務	熱回収施設等整備事業（不燃・粗大ごみ処理施設）に係る環境アセス、発注支援業務	熱回収施設等整備事業（不燃・粗大ごみ処理施設）に係る環境アセス、土壌汚染調査、実施設計
(4) 事業期間	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・測量 ・環境アセス ・基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI導入可能性調査 ・環境アセス ・地質調査 ・基本設計 ・発注支援業務 ・土壌汚染調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセス ・発注支援業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセス ・発注支援業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセス ・土壌汚染調査 ・実施設計
(6) 事業計画額	—	—	—	—	—
	—				

* 事業計画額は、「熱回収施設等整備事業（焼却施設）に係る計画支援事業」分に含まれる。

計画支援概要

都道府県名

東京都

(1) 事業主体名	町田市				
(2) 事業目的	資源ごみ処理施設の整備				
(3) 事業名称	事業番号 14				
	(仮称) 資源ごみ処理施設整備に係る計画支援事業				
	(仮称) 資源ごみ処理施設整備に係る基本設計	(仮称) 資源ごみ処理施設整備に係るPFI導入可能性調査及び生活環境影響調査、基本設計	(仮称) 資源ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査	(仮称) 資源ごみ処理施設整備に係る調整事務	(仮称) 資源ごみ処理施設整備に係る発注支援業務、生活環境影響調査、地質調査、測量
(4) 事業期間	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(5) 事業概要	・基本設計	・PFI導入可能性調査 ・生活環境影響調査 ・基本設計	・生活環境影響調査	・周辺地区連絡会の開催 ・要求水準書案の作成	・発注支援業務 ・生活環境影響調査 ・地質調査 ・測量
(6) 事業計画額	21,828千円	24,513千円	10,803千円	0千円	36,468千円
	93,612千円				

注) (仮称)リレーセンターみなみ資源ごみ処理施設に係る計画支援事業は、平成25年度の「基本設計」分のみに含まれる。

計画支援概要

都道府県名

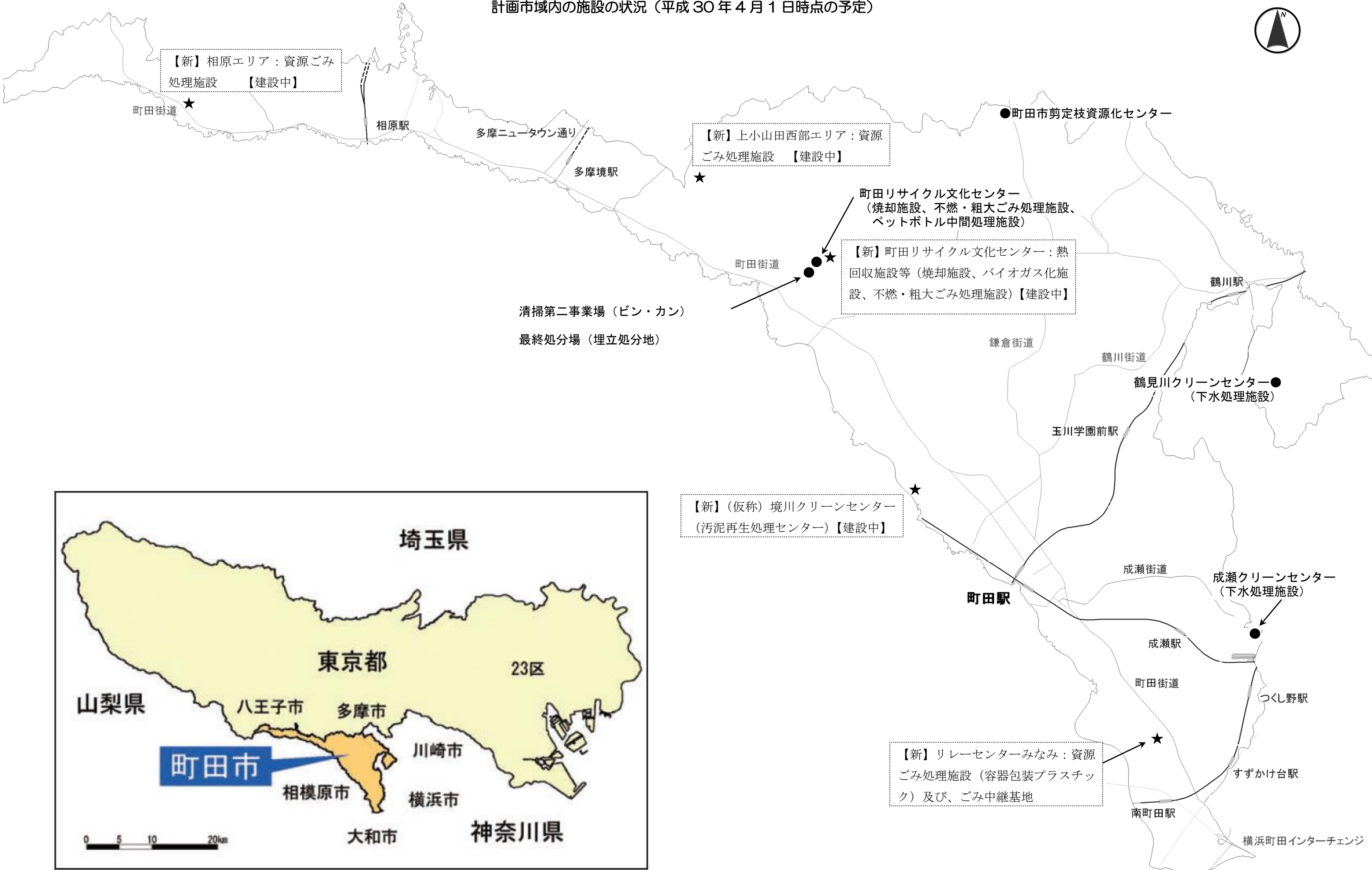
東京都

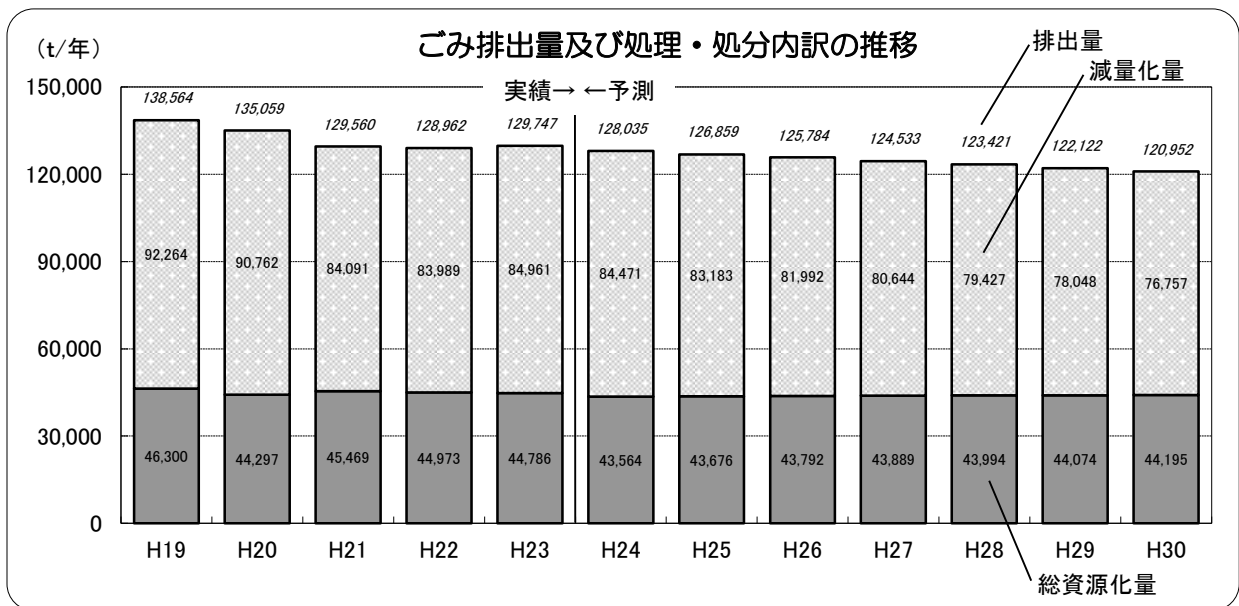
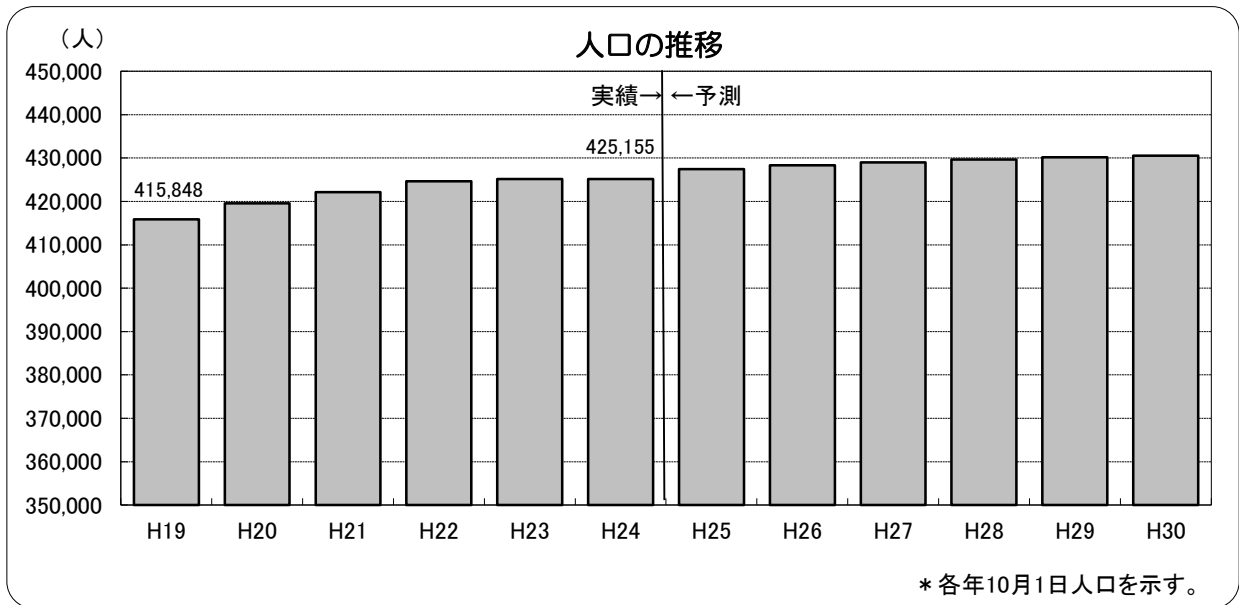
(1) 事業主体名	町田市				
(2) 事業目的	汚泥再生処理センターの整備				事業番号 15
(3) 事業名称	(仮称) 境川クリーンセンター 汚泥再生処理センター整備に係る計画支援事業				
				汚泥再生処理センター整備に係る生活環境影響調査、実施設計	汚泥再生処理センター整備に係る実施設計
(4) 事業期間	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(5) 事業概要				・生活環境影響調査 ・実施設計	・実施設計
(6) 事業計画額				6,422千円	18,000千円
	24,422千円				

計画市域内の施設の状況（現況）



計画市域内の施設の状況（平成 30 年 4 月 1 日時点の予定）





* 平成 24 年度は未集計のため、推計値を示す。
 * 最終処分量はない。

分別区分		分類される主なごみの種類	収集方法	収集頻度	容器等	
収集	燃やせるごみ、 落ち葉・草・剪定くず	<u>生ごみ、木、布、紙製で資源にならないものなど、指定収集袋に入りきるもの</u> 【例】生ごみ、座ぶとん、天ぷら油（布や紙にしみこませて）、革製品・ビニール製品（金属の含まれていないもの）、発泡スチロール、食品類の容器・包装	戸別収集	週2回	指定収集袋	
	燃やせないごみ	<u>陶器、金属、プラスチック、ガラス製品、小型電気製品、金属や硬いプラスチックの複合物などで指定収集袋に入りきるもの</u> 【例】せともの、ガラス製品、革製品、ビニール製品（金属などが合わさったもの）、小型電気製品、丸太・角材、座いす、そうじ機、ビデオテープ・カセットテープ・CD・DVD、鏡 *一部、棒状で指定収集袋に入りきれない細長いものも対象	戸別収集	月2回	指定収集袋	
	粗大ごみ	<u>指定収集袋に入らないもの、または重さが10キログラムを超えるもの</u>	予約収集 /直接搬入	随時	粗大ごみ 処理券	
	容器包装プラスチックごみ、 製品プラスチックごみ	（平成32年度実施に向けて検討中）				
	ビン・カン	【例】食品用・飲料用・化粧品等のビン、食品用・飲料用・塗料用等のカン、スプレー缶、カセットボンベ	資源 集積所	週1回	コンテナ	
	ペットボトル	【例】飲料用・しょうゆ用・酒類用・みりん風調味料・食酢・調味酢・しょうゆ加工品・ドレッシングタイプ調味料のペットボトル	資源 集積所	月2回	ネット	
	古紙・古着	【例】新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、紙パック、古着等	資源 集積所	週1回	ひも結束	
	剪定枝（事業系含む）	<u>直径30センチ×長さ60センチ以内に結束した枝木（1本の直径10センチ以内）</u>	資源 集積所	月2回	ひも結束	
	有害ごみ	【例】乾電池、蛍光管、ライター、水銀体温計	資源 集積所	月1回	コンテナ	
拠点 回収	白色トレイ	<u>白色で、材質表示マーク（リサイクルマーク）がついているか、白色で二つにパキンと折れるもの</u>	販売店や 公共施設 設置の回 収ボック スでの拠 点回収	閉店日及 び閉庁日 を除く毎 日	回収 ボックス	
	紙パック	【例】500ミリリットル以上の大型パック、牛乳・ジュース等の飲料用の紙パック				
	ペットボトル	【例】清涼飲料水・酒類・しょうゆ・みりん風調味料・食酢・調味酢・しょうゆ加工品・ドレッシングタイプ調味料が入っていたもの、リサイクルマークがついているもの				

*小山ヶ丘地区、特別指定団体（小山田桜台、公社森野住宅、シーアイハイツ、都営武蔵岡住宅、玉川学園と東玉川学園の一部）は異なる場合がある。

施設名称	町田リサイクル文化センター	
所在地	町田市下小山田町3160番地	
処理能力	626 t / 日 1号炉：休止中 (150 t / 24 h) 2号炉：150 t / 24 h 3号炉：150 t / 24 h 4号炉：176 t / 24 h	
焼却炉	炉型式	流動床式焼却炉
	竣工年月	1～3号炉：昭和57年3月、4号炉：平成6年8月
設備内容	設備内容	受入供給設備：ピット&クレーン方式 焼却設備：流動床式 前処理設備：ごみ粉碎機（縦形回転式） 排ガス冷却設備：自然循環式ボイラ 排ガス処理設備：バグフィルター、乾式HCL除去装置、活性炭供給装置 排水処理設備：クローズドシステム 余熱利用設備：蒸気タービン及び発電機 飛灰処理設備：飛灰固化
	処理能力	70 t / 5 h
粗大ごみ 破砕設備	竣工年月日	昭和57年3月20日
	設備内容	受入供給設備：ピット&クレーン方式 破砕設備：圧縮せん断方式 選別設備：電磁吊下式磁選機
減容設備 （ペットボトル）	処理能力	6 t / 日
	竣工年月日	平成17年9月
資源化設備 （ビン・カン）	処理方式	機械圧縮梱包方式
	処理能力	20.5 t / 日
資源化設備 （ビン・カン）	竣工年月日	昭和44年、昭和52年3月
	処理方式	ビン選別作業場：手選別、カン選別作業場：機械選別方式
備考	*当該設備の所在地は、町田市下小山田町3267番地となる。	

施設名称	埋立処分地	
所在地	町田市下小山田町3267番地	
竣工年月	昭和56年6月	
総面積	128,996m ²	
埋立地面積	65,268m ²	
全体容量	638,822m ³ 池の辺埋立区：426,922m ² 、峠谷埋立区：211,900m ² 、雨水調整池：30,000m ³	
埋立方式	サンドイッチ工法	
備考	埋立休止	

施設名称	リレーセンターみなみ（ごみ中継基地）	
所在地	町田市鶴間467-5	
処理能力	100 t / 日	
竣工年月	昭和60年2月	
設備内容	ホッパー、コンパクター、コンテナ移動装置	

施設名称	剪定枝資源化センター	
所在地	町田市小野路町3332	
処理能力	10 t / 日	
竣工年月	平成20年4月	
設備内容	破砕機、スクープ式自動攪拌機	